

年次継続監視評価表（令和5年度）

1 基礎情報

対 象 施 設	放課後児童クラブCブロック(公立14施設)
施設の設置目的	放課後等に保護者が就労等により常時留守となっている家庭の児童に対し、必要な保育を行い、児童の健全な育成を図る。
施設所管部署	こども未来部 こども育成課
指 定 管 理 者	株式会社 トライグループ
指 定 期 間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
指定管理業務内容	(1)家庭生活及び社会生活に必要な生活習慣の育成 (2)児童クラブに入室した児童の保育に関する業務 (3)児童クラブの施設の維持管理に関する業務

2 施設利用状況の推移

	過去5年間の平均	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数(件数)	547人	553人	561人	540人	566人	580
対前年度比	-	6人	8人	▲21人	26人	14人

3 施設利用者の満足度(利用者アンケート結果) ※3ブロック全体結果

	回答者数	満足度			
		施設・設備管理	接客対応	おやつ	全体
上半期	790人	55.4%	73.0%	54.0%	77.2%
下半期	660人	62.2%	78.9%	54.1%	81.1%
利用者の主な意見・要望等	・現場の支援員への感謝及び意見、要望 ・トライグループ事務局への意見、要望 ・施設の修繕・整備要望				

4 主な自主事業実績

自主事業名	内 容	参加者数等
バルーンアートイベント	地域の団体を招きバルーンアート制作を実施	66人

5 主な修繕実績

(単位:円)

修繕箇所・修繕名等	内 容	金 額
エアコン(牛島)	エアコン修繕	225,500
内外壁(南桜井)	内外壁クラック補修工事	154,000
クラブ教室出入口の鍵(南桜井)	クラブ教室出入口の鍵修繕工事	41,800

6 収支状況

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
収入額 A	147,015,356	151,459,386	150,791,048	162,838,197	163,081,195	775,185,182
内、指定管理料 a	137,647,856	141,835,606	140,577,548	150,266,197	149,618,195	719,945,402
内、利用料金収入	9,367,500	9,623,780	10,213,500	12,572,000	13,463,000	55,239,780
支出額 B	147,015,356	151,459,386	150,791,048	164,439,388	165,160,732	778,865,910
内、人件費	130,503,627	127,640,077	115,460,063	133,937,157	129,059,858	636,600,782
収支額 A-B	0	0	0	▲ 1,601,191	▲ 2,079,537	▲ 3,680,728
対前年度比	-	0	0	▲ 1,601,191	▲ 478,346	▲ 2,079,537
想定事業費 C	157,894,150	150,227,930	156,281,596	157,514,932	152,587,721	774,506,329
削減額 C-a	20,246,294	8,392,324	15,704,048	7,248,735	2,969,526	54,560,927
特記事項 (増減額の説明等)	・令和3年度の「内、指定管理料 a」欄の金額には、指定管理料のほか、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金及び新型コロナウイルス感染対策事業費補助金を含みます。 ・令和4年度の「内、指定管理料 a」欄の金額には、指定管理料のほか、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金、新型コロナウイルス感染対策事業費補助金、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金、放課後児童クラブ育成支援体制強化事業費補助金及び障害児受入強化推進事業費補助金を含みます。 ・令和5年度の「内、指定管理料 a」欄の金額には、指定管理料のほか、放課後児童支援員等処遇改善等事業費補助金、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金、放課後児童支援員等処遇改善事業費(月額9,000円相当賃金改善)補助金、障害児受入強化推進事業費補助金、新型コロナウイルス感染対策事業費補助金、産業廃棄物(蛍光灯)処理費用を含みます。					

※「想定事業費」:市が直営で管理した場合に想定される事業費

7 四半期継続監視結果

区分	評価結果	特記事項(不適となった事項の有無、指導事項、改善状況 等)
第1四半期	A	・提出書類の提出が遅れるため期限内の提出を指導した。
第2四半期	A	・提出書類の提出が遅れるため期限内の提出を指導した。 ・支援員が研修へ出席できるよう指導した。
第3四半期	A	・提出書類の提出が遅れるため期限内の提出を指導した。 ・おやつ提供に不備があったため、再発防止を図るよう指導した。
第4四半期	A	・提出書類の提出が遅れるため期限内の提出を指導した。 ・備品の管理が不十分であるため、適切に対処するよう指示した。

※評価結果の凡例

A：適切な指定管理業務が実施されている。

B：適切な指定管理業務が実施されておらず、さらなる努力を要する。

C：全体的に適切な指定管理業務が実施されておらず、取り組みを見直し。

8 年間を通じた個別事項の評価

No.	評価項目	主な内容	適
1	住民の平等な利用が確保されているか。	施設の目的及び市が示した管理の方針と合致した内容となっているか。 児童の保護及び遊びを通しての育成指導に適した内容となっているか。	○ ○
2	施設の効用を最大限に発揮させているか。	サービス向上のための適切な方策が実施されているか。 小学校との適切な連携が行われているか。 保護者との協力体制は適切か。 おやつに関する業務についての運営は適切か。	○ ○ ○ ○
3	施設の適切な管理運営が計画的に実施されているか。	事業計画書で提案された内容が適切に実施されているか。 書類等文書の作成・管理・保存は適正に行われているか。 施設の安全・衛生管理、危機管理、災害時等緊急時の対応は適切か。 適切な計画の下、効果的な修繕・保守点検が実施されているか。	○ × ○ ○
4	管理に係る経費の縮減が図られているか。	事業収支は事業計画書による計画と乖離していないか。 サービス水準を確保した効果的な経費縮減に取り組んでいるか。 会計処理業務が適切に行われているか。	○ ○ ○
5	安定的な運営体制が確保されているか。	職員体制は十分か。 職員採用、確保の方策は適切か。 職員の育成指導、研修体制は十分か。 適正な雇用・労働条件が確保されているか。	× ○ ○ ○
6	その他	個人情報に関する情報の管理体制は十分か。 市との適正な信頼関係や協定書等に基づく協力関係が築けているか。	○ ○
適(○)の数		17/19	

特記事項(指定管理者への指示事項等)

・職員体制については、支援員数は充足しているものの、一部のクラブにおいて仕様書等で定めた支援員の配置数となっていなかったため適切な配置となるように指示しています。
・月次・四半期報告の提出書類について、主に入室児童出席状況表や支援員の配置実績表等の提出が遅れているため、期限内に速やかに提出するよう指示しています。
・一部クラブにおいて、改善がなされていない箇所があり、速やかに修繕するよう指示しています。

9 総合評価

住民サービスの向上や経費の節減について

新型コロナウイルス感染症防止の対応を徹底しつつ、バルーンアート制作等のイベントを積極的に実施するなど住民サービスの向上に努めていました。

指導に対する対応・改善状況について

一部のクラブにおいて仕様書等で定めた支援員の配置数となっておりませんでした。補助員等の配置により、保育の水準は概ね保たれていました。新型コロナウイルス感染症への対応が迫られる中、各クラブの状況を踏まえながら人事異動や事務局職員の応援などを図り、安心・安全な保育を実施しました。

その他(上記以外の制度導入による効果、業務状況、課題、今後の方向性等)

放課後児童クラブの安定的な運営を維持できるように、次期指定管理者へ確実な引き継ぎを行います。

令和5年度の評価結果

A